

県政報告  
2014-2018  
4年間の実績

茨城県議会議員

ISSEI  
OGAWA

# 小川一成

## 行政はスピードだ! 政治は結果だ!



### 高野・道路 の改修

高野小学校付近の通学路、2箇所を改修いたしました。ここは道幅が狭い上に歩道はなく、交通量も多い極めて危険でした。竜ヶ崎工務所と打ち合わせを重ね、県道の改修と、歩道の確保をいたしました。



2016年6月11日  
高野小前の県道の傷みを改修



2017年1月25日  
歩道がない頃の状況

### 大野・ゾーン30 の設置

大野小学校付近の約1kmをゾーン30にいたしました。ここは道路が狭い上に交通量が多いため、学校に通わせる地元住民の方が困っていました。結果、速やかに関係所管に働きかけ、ゾーン30を早期実現することができました。

### 大木・道路 の改修

守谷高校付近の県道について相談が3件ありました。2箇所は滝下橋を渡った先の常総市内で、常総工務所事務所の管轄があります。結果、歩道の確保と横断歩道の整備をいたしました。もう1箇所は守谷高校近くのカーブ付近です。用地買収が必要ですが今年度中に結果を出したいと思えます。



改修前の踏切歩道の状態

### 2015年8月20日 松並・踏切歩道の改修

「踏切付近の歩道に水たまりができて困っている」との相談を受けました。ここは黒内小学校の通学路でもあります。さっそく現地にて担当者として協議した結果、歩道改良工事が行われ、今ではすっかり綺麗になりました。



ゾーン30を設置

### 2017年3月12日 ひがし野・ゾーン30の設置

地元住民の方から「ゾーン30にしてほしい」との相談を受けました。ここは通学路でもありますが、狭い上に大型車両などの通過車両が入り込む危険な箇所でした。さっそく、依頼者と取手警察署に出向き要望を伝えるところ、数カ月後にゾーン30が設置されました。



整備された県道

### 2015年3月26日 乙子・道路の改修

「県道が傷んでいるため震動が激しく日常生活に困っている」との相談を受けました。竜ヶ崎工務所と現地を視察し善処を要請。年度内は厳しい様子でしたが、お彼岸前には、すっかり綺麗になりました。関係者の皆さんの素早い対応に感謝いたします。



タッチ式信号機に改良

### 2015年7月27日 けやき台・信号機の改良

294号線から高野公民館に向う途中の交差点です。今回、押しボタン式からタッチ式信号機に改良いたしました。これによりハンディキャップを持った方にも、安全に利用して頂けるようになりました。散歩中の方から「安全で便利になりましたね」と声を掛けられました。

## TOPICS

# 19歳初夏、わが青春1967年 私の原動力



1967年5月19日 横浜港から出国したパスポート



茨城県議会議員  
小川一成

ISSEI OGAWA



シベリア鉄道の終着駅、『ウラジオストク駅』。私にとってシベリア鉄道は青春のひとこま。

過日の産経新聞に興味深い記事がありました。「海外旅行創生期、制約だらけの高根の花」。昭和39年4月1日、日本人の海外渡航が「年一回、外貨持ち出し500ドルまで」の制限付きで自由化されました。JALの世界一周の第一便が初めて飛んだのが昭和42年3月6日。その年の5月、大学2年になった私は、1年間大学を休学して、虎の子の500ドルを握りしめ、横浜から船でソ連のナホトカに上陸し、シベリア鉄道でハバロフ

クを経てヨーロッパに向かいました。1967年、19歳の初夏。北欧フィンランドからヒッチハイクで、ヨーロッパ、アフリカ、中近東、東南アジアを一年かけて旅しました。行く先々で、私のような見知らぬ旅人を暖かく迎え入れてくれる寛容さと人間愛に強く心を打たれました。この1年におよぶ旅こそ、その後の人生を決定付けたのです。今日まで多くの皆様のご支援を頂きながら県議会議員として6期、全力で県政の課題に取り組んできました。県民目線で問題の解決にあたり、スピード感を持って結果を出せるように力を注いでまいりました。期待に応えられたもの、もう少し時間のかかるもの、未だ道半ばのもの等、もっと努力をしなければならぬ課題が山積しています。「行政はスピードだ! 政治は結果だ!」を肝に銘じて、これからも皆さんの期待に応えてまいります。

●学生時代に二年間世界をヒッチハイクでの一人旅やスィスアルプスの名峰マウンヒ(標高4099メートル)に登頂。●キルギス共和国で開催の「国際騎馬マラソン60km」完走など冒険家を夢見た異色の政治家。●茨城県議会議長に就任(H27)。

# 『危険ドラッグ規制』条例化の軌跡

巨悪は眠らせない!

次々と現れる新しい危険ドラッグに国の法整備が追いつかない社会問題を踏まえ、県においても早急に県独自に法整備を行うよう申し入れたが、いかにも動きが遅い。それなら議員立法で速やかに条例制定をしてはと、小川一成県議が『危険ドラッグ』条例化プロジェクトチームを立ち上げ水戸地検と数度にわたる協議を経て、一年かけて条例を制定しました。

2014年9月17日

『危険ドラッグ対策についての意見交換会』を開催。茨城県医師会、教育庁、警察本部などの関係8団体から意見を聴取し、私は条例の制定を早急にすべきと痛感いたしました。



2015年2月20日

『危険ドラッグ』条例化に向けたプロジェクトチームを発足。時を同じくして危険ドラッグの容疑者6人を逮捕したが法の整備が不十分のため全員不起訴になったとの新聞報道。二度とこのような事が起きないように、一刻も早く法の隙間を埋めなければなりません。

2015年2月21日

私が取り組んでいる『危険ドラッグ』条例化について茨城新聞が取り上げていました。それは、法の不備により水戸地検に送検された6人全員が不起訴となった昨年の事件を問題

視して法制化の必要性を訴えていました。私は県民が安心して暮らせるために、『危険ドラッグ』の条例化を何としても制定したいと改めて決意しました。

2015年2月26日

4月20日に高等学校PTA連合会ほか12機関との意見交換会を行い、さらに4月21日～5月20日にかけてパブリックコメントを実施いたしました。

2015年5月29日

『茨城県薬物の乱用防止に関する条例』が出来上がりました。裁判で勝てる内容にする為、条例の文言、二文字を水戸地検と協議を重ね、やっと完成いたしました。

2015年6月18日

6月第二回定例議会において『危険ドラッグ規制条例』を私が議員提出議案として上程しました。その主な内容は、薬物濫用の防止に関し県と県民の責務について述べ、濫用防止の為、知事が指定薬物として指定することが出来る旨規定。禁止行為を行った者に対しては警告を発し、従わない者に対しては中止命令をする事が出来る旨

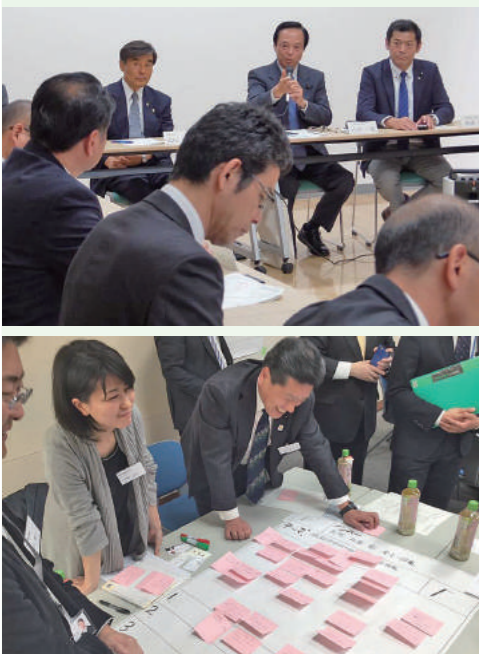
# 『犬猫殺処分ゼロ』条例化の軌跡

動物に優しい茨城県を目指す!

2012年、茨城県の犬の殺処分は3177頭で8年連続全国ワースト1位という不名誉な記録を更新中でした。私は2014年3月の代表質問で「日本一動物の命を大切に茨城県を目指すべきだ」と具体的な提案も交えて提言してきました。そして『茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例』に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、約一年半にわたり議員自らの手で条例を作り上げ、2016年12月に制定。『犬猫殺処分ゼロ』に向けて大きな一歩を踏み出しました。

2015年4月30日

『常総市坂手地区の徘徊犬問題に係る対策会議』を開きました。この問題については以前から、守谷市の動物愛護団体の代表からも相談を受け



ており私自身、気を揉んでいました。というのも「殺処分ゼロを目指す」と主張してきた私にとっても看過することの出来ない問題だったからです。私の急な呼びかけにも関わらず、

常総市長、地元議員、茨城県庁、県獣

医師会の専務、坂手地区の区長さん、そして多くの動物愛護団体の皆さんが会して、建設的な意見を出し合い、ベストに近い結論を導くことができました。

2016年3月17日

『犬猫殺処分ゼロ』条

例化に向けたプロジェクトチームを発足。県内各地から動物愛護団体の方々にも参加いただき勉強会を開催し条例化に向けて動き始めました。私達は本気です。

2016年12月

全国初の議員自らの手で本条例を作り上げ、本会議において『茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例』を制定いたしました。

2017年2月27日

私達が条例を制定した結果、新年度予算に見事に反映されました。

2017年3月4日

●以下、知事答弁

『茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例』が制定されたことを契機に、県としても犬猫の殺処分ゼロを目指す取り組みをより一層推進していくことといたしました。市町村の取り組みを支援し、県が動物愛護行政の司令塔としてその役割を果たしてまいりたいと考えております。

茨城県が本気になったのも私達が条例を作ったからです。

も規定いたしました。禁止行為を行った者に対する罰則は、2年以下の懲



役又は100万円以下の罰金を科す事としました。9ヶ月をかけてやっと本条例を制定いたしました。巨悪は眠らせない!

## RESULT

●危険ドラッグ5物質を禁止薬物に  
2015年8月19日、茨城県が危険ドラッグ5物質を禁止薬物に指定。これは、条例を制定したことで県が速やかに指定できたものです。県民の命と暮らしを守ることに寄与でき大変嬉しく思います。

●もう本の県条例

2004年に上程した『屋外広告物規制条例』も小川一成が作ったものです。  
この条例により、電信柱に立てかけられていた捨て看板や公衆電話ボックス内のピンクチラシが一枚も見かけなくなりました。この条例も地方自治法で認められている最高額で2年以下の懲役又は100万円以下の罰金を課したものです。

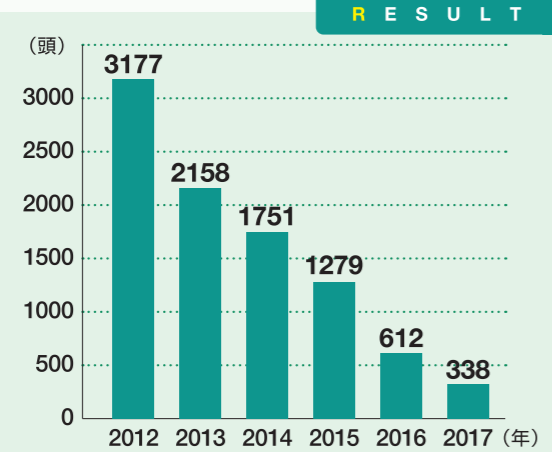
2017年3月22日

さらに予算に対する増額補正の修正案が、いばらき自民党から出されました。

不妊や去勢を行う手術や設備の費用などに3千万円が増額補正され、計6千4百20万円の予算規模まで拡大しました。

2018年5月3日

●茨城県における犬の殺処分頭数



この5年間で、1/10まで減らすことができました。多くの愛護団体の皆さんや県の担当職員の方々の努力に感謝申し上げます。しかし、これからが正念場であり、私達の真価が問われます。